

## 第6回琴平町学校等再編整備検討協議会 議事録

- 1 日 時 令和5年9月26日(火)  
開会：19時00分 閉会：20時20分
- 2 場 所 琴平町総合センター2階 大ホール
- 3 出席者 **【委員】** 28名中26名出席(内委任状2通)  
**【事務局】** 町長 片岡英樹、副町長 川上 泰、教育長 篠原好宏  
生涯教育課 課長 山下敏信、生涯教育課学校整備推進室長  
真鍋 聡、課長補佐 並木幸司、技師 川原聡明、平原徹  
総務課 課長 造田泰  
子ども・保健課 課長 西岡敏、課長補佐 大西孝幸
- 4 傍聴者 有(14名)
- 5 議 事 小学校とこども園の併設について

(会長)

それでは皆さん、こんばんは。暑さ寒さも彼岸までと言いつつも、日中は南の日差しで昼間のお仕事でお疲れのところありがとうございます。この会も今回で6回ということになりました。

今までいろいろ協議をしていただいておりますことで、ずいぶん案としては決まってきましたけれども、本日も少し残っている案につきまして検討いただきたらと思っております。今日も前回と同様に、グループでお話をさせていただくということで、せっかく参加いただいておりますので、それぞれの案に応じて皆さんの考えをグループで出していただいて、そしてまた全体で協議という形で、決めさせていただきたらと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

それではまず、事務局の方からこれまでの経緯についての確認をお願いしたらと思っております。

(事務局)

前回、第5回ですね、二段階統合についてと、琴小の長寿命化改修についてという二つの議題について、グループ討議をしていただきました。それによって出ました結論といたしましては、統合小学校建設完了前に一時的に琴平小学校に統合することは難しいという判断を行いました。

まず、その理由といたしましては、統合小学校を新築で建設する場合は、開校は令和11年

度になるという形になりまして、3 小学校の総児童数を考慮すると少しでも早く統合したほうがいいのではないかという案が浮上いたしました。統合準備には少なくとも 3 年程度時間を要し、琴平小学校での一時的な統合期間が 2 年程度になるということと、子どもたちが 2 回の引越しを行なわなければならない、環境の変化等もあり、負担が大きいこと、そして、統合に必要な校舎の整備費用も約 8,000 万円程度かかるということから、現実的ではないという判断をいたしました。それと琴小の長寿命化改修については、全員一致で新しい土地に新しい校舎を建ててほしいという意見が出ました。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

それでは今日はですね、以前にも少し議論をされていたことなのですけれども、今回の目玉となっております、小学校とこども園を併設するということについて、この会でも最終的に協議をして進めていけたらなと思っております。併設については、ここにありますように、統合小学校と併設する。或いは別のところに、それぞれ小学校とこども園をつくるという両方の考え方がありますので、その辺りのメリット・デメリット、可能性について、事務局の方で資料を用意していただいておりますので、まず事務局の方からの説明を聞いていただいて、そのあと、その両方の件についてですね。グループで少し、ちょっと今日は長めに協議時間を取りたいと思います。しっかり協議していただいて、小学校とこども園の併設についての結論を進めていけたらなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、事務局の方、資料に基づいての説明をよろしく願います。

(事務局)

では、統合小学校と統合認定こども園の併設についてという、1 ページの資料をご覧ください。前回の協議会同様に、小学校とこども園を併設した場合のイメージ図を掲載しています。左側が象郷小学校敷地に併設新築した場合でございます。

右下、緑の破線囲みの部分が現状の校舎の配置を参考に掲載しております。緑の枠囲みが校舎、体育館となっており、茶色部分が運動場、赤色囲みが北こども園のみ棟でございます。また、統合後の校舎、園舎等の配置図ですが、あくまでイメージ図ですので、設計段階で変更になる可能性が大いにあることはご理解いただければと思います。また、左下の黒色の枠囲み部分ですが、象郷小学校に限らずですが、既存校敷地に統合小学校を建設する場合は、現在の運動場部分に建設することになりますので、琴平中学校の改築工事の時と同様に、在校生が運動場を使えなくなる可能性があるということを記載しております。

続いて、右側の新規土地に併設統合した場合についてですが、現在まだ土地の形状が確定しておりませんので、空白とさせていただきます。参考として、他自治体の情報を別途参考資料としてまとめておりますのでご覧ください。資料としては 3 ページになります。他自治体参考資料と書かれている資料でございます。こども園との併設ではありませんが、

丸亀市城辰小学校と城辰幼稚園が併設している状況でございます。赤い矢印部分の写真の吹き出しに記載しておりますが、小学校と幼稚園との区画は、大人の腰のあたりの高さのフェンスで区画しております。取り外しができるフェンスのため、子どもたちの交流ではフェンスを外し、運動場を広くしているとのことでした。また、サッカーゴールの背面は背の高い防球ネットで、ボールが外に出ないようにしているようです。また、幼稚園の駐車場については、幼稚園の道向かいあたり、写真でいうと、白い破線で囲っているところになっております。同一敷地ではありませんが、近隣の土地を幼稚園用の駐車場として利用しているようです。また、参考として、城辰小学校と城辰幼稚園の敷地面積、校舎面積、園舎面積等についても掲載しております。敷地面積については、17,092 m<sup>2</sup>。校舎面積については、4,210 m<sup>2</sup>。生徒人数は298人。園舎面積は、1,605 m<sup>2</sup>で、園児の人数は36人となっています。定員については180名とのことですが、昔は多かったようですけど今は減少しているようです。続いて、下の併設に関する情報という部分に移ります。

こちらは城辰小学校の教頭先生と城辰幼稚園の園長先生に電話でお話を伺いました。

良い点につきましては、一つ目、子どもの学習、教育・保育の連携がしやすい。防災訓練やイベント時などの連携がとりやすい上に、施設や備品の貸し借り等が効率よく行える。また、幼稚園の先生が、小学校に上がった児童を近くで見られるため、環境に馴染めていない児童等の発見がしやすい。加えて、そういった子どもたちの情報についても素早く先生間で情報交換ができ対策できると。

二つ目ですが、子どもたちが、環境変化への移行がスムーズになる。幼稚園から小学校へ移行する子どもは、環境が変わることに不安を覚えることもありますが、日頃から小学生の活動を見たり、交流をすることで、子どもたちが新しい生活に早く慣れることが期待できる。また、小学校に上がり、不安を覚える園児等は、幼稚園が近くにあることで、当時の担任等へすぐに話に行けるため、気持ちの拠り所が増えるということがあるようです。

三つ目ですが、小学生の子どもたちに責任感等が出る。小学生の子どもたちが幼稚園の園児たちと交流することで、小学生が教える立場になり、責任感や義務感など必要な知識が身につく。

さらに普段からそれが園児に見られている環境であるため、一時の行動ではなく、常態化していくことも期待できるとのことでした。

懸念点につきましては、一つ目、子ども同士の年齢差がある。幼い頃は年齢差による体格差が大きいため、子どもたちの交流中には気を配る必要があるとのことでした。

その他、城辰小学校、幼稚園の先生からの情報提供ですが、一つ目、現在では小学校からの柵越えボールなどによる園児のけが等は少ないが、注意する必要があるとのことでした。

二つ目、城辰幼稚園にお昼寝保育はないが、こども園の場合はお昼寝保育があるので、小学生の活動が支障にならないように、部屋の配置等には気をつける必要があるとのことでした。以上で参考資料の説明を終えまして、1ページの資料に戻っていただきます。

資料の中央部分の下側から説明いたします。

象郷小学校敷地及び新規土地に併設する場合の注意点について、象郷小学校敷地に統合小学校と統合認定こども園を併設する場合、用地買収を行います。同一の敷地内に広い駐車場等を整備することは難しい可能性があります。しかし、近隣の土地を買収すれば、駐車場用地が確保できると想定しております。

新規土地に関しても同様で、小学校・こども園にまとまった土地を利用し、駐車場は近隣の土地を用地買収し、利用する可能性があります。

例としては、道向かいの土地などですね、こちらは城辰幼稚園の駐車場の立地を参照していただければいいと思います。城辰幼稚園の駐車場も道を挟んで反対側に駐車場を確保している状況でありました。象郷小学校敷地の近隣の駐車場用地の候補地の面積ですけれども、1,000 m<sup>2</sup>程度、約40台分を確保できると事務局では想定しています。

こちら近隣の駐車場用地の候補地、約1,000 m<sup>2</sup>といたしますのは、第4回の際にお示しした象郷小学校敷地の拡張可能面積とは別で、必要であれば確保できる可能性がある土地ということでございます。

下側です。新規土地の候補地について。事務局が候補としている新規土地について、詳細な場所については公表できませんが、統合小学校、統合認定こども園の校舎、園舎に活用できる土地の面積は最大で18,000 m<sup>2</sup>程度を確保できると想定しております。

下側です。併設した場合のこども園児等への安全対策について。城辰小学校、城辰幼稚園の資料にもあったように、小学校からのボールの飛散による園児への被害等については、防球ネット等による対策で解決できると考えています。また、お昼寝保育等についても、こども園の間取りの工夫により解決できる問題であると考えております。

続いて裏面に行ってください、こちらは統合小学校と統合認定こども園を別々の敷地にそれぞれ新築した場合のイメージ図でございます。参考に統合小学校については、象郷小学校敷地に建設した場合のイメージとなっております。統合こども園については、参考に榎井小学校敷地に建設した場合のイメージ図としております。

続いて、別々の敷地に新築した場合のメリット・デメリットについてご説明いたします。

メリットにつきましては、既存校の敷地に統合小学校や統合こども園を新築する場合は、用地買収を行う必要がない。

二つ目、こども園に関しては、面積が十分に確保できるため、広い園庭等が確保できるということがございます。

デメリットとしましては、統合小学校と統合こども園の連携がとりにくくなる。二つ目としましては、既存校敷地に統合小学校を建設する場合は、在校生が運動場を使えなくなる可能性があります。三つ目としまして、既存校敷地に統合こども園を建設する場合は、統合小学校を建設し、在校生が引越しをしてから、こども園の建設開始となると予想されるため、その場合は建設完了が当初の予定より1年から2年ほど延びると想定されます。以上で資料の説明を終わります。

(会長)

今の説明にありましたように、統合小学校と認定こども園を同一の場所に考える場合とそれが難しい場合の二つのことについてご提案をいただきましたので、そういうことを含めて、小学校とこども園の統合をどういう形で建設、どういう形で進めていくのがいいかということについて、それぞれ、先日前示させていただいております。今日も座席のところにグループの枠囲みがあると思いますので、そここのところで話をさせていただいて、また、後ほどそれぞれのグループでの話し合いの結果を発表していただけたらというように思います。よろしいでしょうか。それでは、今日は、少し時間を長めに取りたいと思います。今から約20分程度で、またその話し合いの都合で、少し時間が必要でしたら延長していききたいと思います。よろしいでしょうか。それでは各グループでよろしくお願ひします。

(グループ討議 20分)

(会長)

それではいろいろグループごとでお話いただいたようです。今日はCグループの方から順番にC、D、A、Bの順番でグループでの話し合いの内容について発表していただきたいと思います。その中でまた出てきたことについて、グループ以外で個々にいろいろ意見がある場合については、ぜひ積極的にそのことについてお話をいただけたらと思います。それではCグループ方の話し合いの中身をお願いします。

(Cグループ：象郷地区)

Cグループについては、出てきた中では併設すること自体については、全員一致ぐらいで併設するのがいいだろうという話になりました。その時に併設するのであれば、やはりある程度の距離的なことを考えても町の中心あたりがいいのではないかと。象郷小学校利用案でいくと、どうしてもこども園の方の送迎にかかる時間について、すごく保護者にとってものすごい負担なところで、距離だけの問題ではない部分があります。もし統合しなかった場合を考えたときにも、小学校とこども園がすごく離れてしまうと、兄弟児がいるときなども、両方に行かなければいけないような状況になったら、幾ら狭い琴平とは言ってもものすごく保護者に負担がかかってきますので、Cグループは併設がいいと。もし併設するのであれば、新規土地案の方がベストなんじゃないかというふうに話がまとまりました。以上です。

(会長)

ありがとうございました。それではDグループお願いします。

(Dグループ：学校関係者等)

私たちは併設がいいのではないかという意見です。子ども同士の連携ができる。小学校へのスムーズな連携ができるということ。職員も小学校への円滑な連携がお互いできる。年1回要請訪問で見ていただいています。目の前で、どういう教育ができていのかなどというのをお互い見てもらうことができるのではないだろうか。小学校にいずれ入ってくる子どもにとって交流ができる。今、北こども園と象郷小学校では、小学校5年生と年長児の交流を行っています。それも、小学校へのスムーズな円滑な連携のためです。新しいこども園ができるのであれば、2階建てじゃなく、平屋の一階で、今、南こども園が2階建てで、3、4、5歳が2階です。0、1、2歳が、1階です。園の中でいても、子どもたちの様子がすぐに見えない。で、北こども園は飛び地になっています。移動しなければ見えません。そういう移動をしなくても普段の生活の中で、お互いの子どもたちが見えるのがいいのじゃないかなという話になりました。これは、今、運動会をしている様子です。北こども園の0、1、2歳児はみのり棟の方に移動しています。象郷小学校の体育館を借りて、今年も運動会をする予定です。上で、5歳児が運動会の練習をしています。それを休み時間に子どもたちが覗きに来て、声をかけてくれています。こういう活動が今自然にできているのが、北こども園と象郷小学校の関係です。これが続くといいなと思っております。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございました。  
それではAグループの方、発表をお願いします。

(Aグループ：琴平地区)

Aグループは、新規土地案で、もし学校の統合小学校が建つのであれば、併設でもいいんじゃないかなという意見が出ました。もし、象郷小学校を利用する場合に、無理をして象郷に両方を建てるのを何て言うんでしょう。小学校とこども園は、また別物で無理して、近くじゃなくてもいいんじゃないかなという意見になりました。あとは、もしこれはいろんな保護者の方からも、結構この会に出たら言われるんですけど、ちょっといろんな保護者の意見も聞いてもらいたいなという意見が、僕も結構言われます。ですので、ある程度煮詰まらなさと、保護者の意見も聞きようもないかなと思うんですけど、そういうのもちょっと考えてもらいたいかなと思います。以上です。

(会長)

今の意見は、ここの意見だけでなく、広く保護者等にとということでしょうか？

(Aグループ：琴平地区)

子育て世代に、聞いてみてもらいたいです。

(会長)

また、ちょっと後で検討させていただきます。Bグループの方お願いします。

(Bグループ：榎井地区)

B班は結論からいうと、新規土地で併設できる広さがあるのであれば、それが一番良いということになりました。併設するにあたって、十分な駐車場の確保と、やっぱり小さい子がこども園の方がいるので、そのチャイムの音とか、そういうのが気になるという意見もあったのでその土地の形とかにもよると思うんですけど、その建物の配置を考えていただきたいと思っています。例えば、小学校の建物とこども園の建物の間に運動場挟んだら、今は南こども園と琴平小学校が近いんですけど、運動場と家、住宅を挟んだらちょっと音がまだそんなにすごい響くわけじゃないので、お昼寝の時間にもそんなに影響がないかなと思ってるので、その敷地を一緒にするのになっても、建物の配置の場所を考えていただきたいという答えになりました。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。

全体の意見としては、小学校とこども園の併設が望ましいのではないかという意見が多かったと思います。さらにその中でこども園を建てるのであれば、できるだけ平屋で、子どもの動きが見渡せるところ、それから、今のBグループからもありましたが、やはり、音の問題とかもありますので、同じところにつくるにしても、配置を十分に配慮した中で、こども園の活動に影響も出ますので、そういうところに支障のないようにということを出したいと思います。今のそれぞれのグループの発表がありましたけれども、こども園と小学校の併設に関しての意見で、何か、特にそのことについて、付け足すとか、或いは個人的にありましたらお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。はい。あかね保育園長さんお願いします。

(委員：あかね保育園長)

先ほど平屋がよいという意見があったんですけども、今もあかね保育園は、2階建ての建物ではあるんですけど、2階建ての部分は子育て支援センターとして利用して、子どもが生活する部分は、すべて平屋でやっております。職員の方も、子どもの安全を見守る上でも、例えば、避難する時であっても、やはり平屋の方が、子どもの育つ環境、安全から考えてもよいというので、平屋というのはとてもいいなと思います。その上で、先ほどあった無理して、併設する必要ないと意見があって、それで平屋のところが確保できないのに窮屈なところでやるよりかは、やはり子どもにとって最善、なにが良いかいうところを考えたところで、

適否を考えるべきではないかなと思っております。なので、用地が確保できるのであれば、しっかり広いところで、子どもの安全とかが確保できるような建て方をしていただけたらなと思います。それともう1点、保護者P委員さんの方からちょっとお話あったのですが、保護者の意見を聞くというところで、学校統廃合の手引きの留意すべき点にも書かれていて、私も何回かお伝えしたことがあるのですが、学校統合の適否を検討する上では、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や、ここなんです。

将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校組織と、教育上の課題まちづくりを含めた将来ビジョンを共有することとなっておりますので、やはり、これから議論が煮詰まっていくとは思いますが、煮詰まっていく中で、具体的な実際の受益者、先ほど送迎の問題もありましたけれども、実際、我々やっぱり子育てをする上では、生活者になってくるので、生活者の視点で生活をどうやれば、うまく円滑に子育てが、みんなで手を取り合っているか、そういったビジョンで考えていって欲しいなと思っております。

(会長)

ありがとうございました。まず、小学校、こども園の併設に関係することで、他に何かご意見ございませんか。

それでは各グループで今出されたことについて、もう1回整理をして、こども園と小学校の併設については、また、まとめていきたいと思っております。

先ほど、保護者P委員さんの方から、また、あかね保育園長さんの方からもありましたが、他の保護者、或いはこれからこども園、小学校に行かれる、そういう人たち、もっと広めたら町民かもわかりませんが、意見も聞くべきじゃないか。当然、ここでの意見というのは、一つの案として出ているのですが、最終的にそういう意見も踏まえて、この取りまとめについて、事務局の方で、そのアンケート等についての何か、準備等ありますか。

(事務局)

はい。失礼します。事務局の方も、皆さんからアンケートを取って欲しいという意見が出れば、提出できるように、ある程度その準備をしております。先ほど保護者P委員さんも言われた通り、現役の保護者の方の意見をすごく大事にしたいなと思っておりますので、今、事務局の方で考えているアンケートの対象としては、今の小学校の保護者全員、こども園とあかね保育園の保護者全員、それとこども園等に通園されていない、0歳児から6歳児のお子さんの持った保護者もいらっしゃると思うので、その方も全員で、それプラス、今言われた子どもがいない世帯ということで、琴平校区地区100人、榎井校区地区100人、象郷校区地区100人という形で、集約したいと考えております。



(会長)

具体的にどのような形のアンケートなのか、事務局の方でちょっと準備をしているようですので、先に今のようなことで、アンケートを実施して、その意見をまとめて、この我々の検討会の最後の答申に反映させていこうということについていかがでしょうか。アンケート、この段階で1回、我々が検討してきたものを一応皆さんにお聞きするというようなことでよろしいでしょうか。何か反対意見ありましたらお願いします。よろしいですか。それでは一応アンケートを取るということで準備をしていきたいと思えます。

事務局の方、準備があったらちょっと説明してください。

(事務局)

はい。では、学校等再編整備に関するアンケートについての案について説明をさせていただきます。まず、1枚目については、保護者の方々、地域の方々に向けた、挨拶とアンケートへの協力依頼文となっております。また、下の方に太文字で記載もしておりますが、2枚目からのアンケート内容については、検討協議会を進めた中で絞られた案となっておりますので、その旨も記載しております。また、これまでの資料等についてもご覧になれるように、ホームページのアドレスとQRコードを記載しております。では、2枚目のアンケート用紙の説明に移ります。

頭に認定こども園と小学校の統合について保護者の方々を中心に検討を行っています。と書かれているのがアンケートの用紙でございます。内容につきましては、初めに回答者がどこの小学校区にお住まいなのか。2問目が年齢層、3問目が統合の仕方についての設問となっております。

回答の仕方については、最良と思う案一つに丸をつけていただくという方法としています。案の1から5番について読み上げをさせていただきます。

①町の中央あたりに新たな土地を購入し、統合小学校及び統合こども園を併設し、いずれも新築。

②象郷小学校敷地の周辺の新たな土地を購入し、既存の土地と合わせて、そこに統合小学校と統合こども園を併設し、いずれも新築。

この案に関しましては、注意書きとしまして、琴平小学校と榎井小学校に関しては、面積不足のため、併設統合はできない旨を記載しております。

③統合小学校と統合こども園を新たな土地もしくは小学校跡地に別々に、いずれも新築。この案については併設せずに、統合小学校と統合こども園を別々に新築するという案でございます。

④はその他⑤はどれでもいいという回答欄としております。

その下の理由という設問については、1から4を選んだ方にその理由を記載してもらう案となっております。

その下の設問は自由欄となっております。以上がアンケートの回答用紙の説明になります。

添付資料として、これまでの検討協議会での検討内容についてまとめたものを添付したいと考えております。

内容についてですが、次のページの左肩に参考資料と書かれている資料をご覧ください。これまでの協議会で検討してきた内容について、1から3、4については、今回の内容です。

(1) 小学校と認定こども園については、1校1園とする方向で検討しており、理由については、太文字の下に記載しておりますが、多様な価値感や友人関係、教育の充実が図れるといったことから、第2回の協議会で方向性が決まりました。

続いて(2) 統合小学校については、既存施設の改修ではなく、新築とする方向で検討。理由につきましても、耐用年数の短さや現在の学習形態に対応した教室が、間取りの関係でつけない。といった観点から、第4回の協議会時に方向性が決まりました。

続いて(3) 統合小学校建設完了前に、一時的に統合小学校を統合することが難しいという判断を行った。としており、理由としては、統合準備期間が短いといった点や、子どもたちの引っ越しが2回になり、環境の変化があり、負担が大きいこと等による。こちらも第4回の協議会での方向性が決まりました。(4) につきましても、本日の検討事項でございます。先ほど各グループで発表いただいた、会長がまとめていただいた内容をもとに、空欄部分を埋めてから、ということになると思います。以上で資料の説明を終わります。

(会長)

まず、アンケート、こういう形で実施していこうということで事務局の方で準備をしておりますが、まずこの内容についていかがでしょうか。何かご意見ありましたらお願いしたらと思います。

先ほどお話ししましたように、一応この会で案がだいぶ絞られてきましたので、そういうことをもとに、アンケート、それから、自由記載もありますので、それ以外のことでお考えのことがあれば、そこにも書いていただくことにはできるようにしております。

それではですね、ちょっともう少し時間があるようですので、少しだけグループで討議をしていただいて、この方向でのアンケートでいかかどうか。お願いしたらと思います。それでは、今から約10分取りたいと思いますので、グループの方でちょっとこの中身について確認ください。よろしく申し上げます。

(グループ討議 10分)

(会長)

それでは今から事務局の方でご提案いただいておりますアンケートについて、4回については今日の内容を盛り込んでということで完成させていけたらと思いますが、ちょっと各グループの方で意見が出ましたら、順番でいきます。Dグループの方からお願いします。

(Dグループ：学校関係者等)

Dグループです。このグループで話し合いができたのは、この1から3までの文章を見られた保護者がどれぐらい理解できるのかなあというふうなことから話が始まりました。例えば、①の町の中央辺りに新たな土地。皆さんどうですか町の中央どこを、想像しますか。私だったら琴小かな、みたいな感じで、町の中央という言葉だけとってでも、保護者らのイメージが違っていたら、違うところに丸を付けるのかなということと、②でしたら、ただし書きのところに象郷小学校の敷地のみ、もちろん私たちはこれまで情報をもらっていて、なぜ象郷小学校かとわかっているのですが、この字面を見て、何で象小なのかなと思われる人がいるのではないかなというような意見も出ました。もしかしたらその説明が弱いのかなということ。そうすると、どこに丸をつけていいのかで收拾がつかなくなるのではないかなということで、事務局の方で、このアンケートをして、集めた結果をどのように集約して、私たちに提示しようとしているのか。どのようなお考えなのかを聞いてみたいなと思いました。一つの案なんですけれど、私たちのこの話し合い中で決まったことを、インターネットに載せてパブリックコメントみたいな形でもらうのも一つの方法かなというような話が出ました。以上です。

(会長)

ということは、このアンケートの形にするのではなくて、今のホームページに載っていると思うのですが、それに対して意見をもらうという形の方がいいのかということでしょうか。

(Dグループ：学校関係者等)

もう一つの方法かなというのであって、ただこの文章を読んだときに、私たちは今までいろんな情報もらっているからわかるじゃないですか。町の中央というのは立地的な地理的な手法じゃないですか。例えば、いろんなところにも丸が付きまわって、全部同じぐらいになった場合に、事務局はどのように処理するのかなということも疑問に思っているのです。パブリックコメントという一つの案であって、それをお願いするわけじゃなくて、もう少しみんながイメージしやすいような文章でもいいのかなという考えです。

(会長)

事務局どうですか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。この町の中央なのか中心なのかで言葉をすごく選びました。今先生が言われたように、この検討委員会にいらっしゃる皆さんは、かなりの数を重ねたので、町の中央で大体イメージがつくと思うんですけど、確かに初見の方が見たときに、町の

中央、どこを指しているかわかりにくいところありますので、ちょっとその辺はちょっと考えさせていただいて修正していきたいなと思います。ありがとうございました。

(会長)

この結果について、どのような形で取り扱うかということを心配してるのは。

(Dグループ：学校関係者等)

ただ心配しているのは、幅広くとった時に、私はこれがいい、私はこれがいい。と言った時に、極端な話をしますよ。①で50人、②で50人、③で50人、④で50人ということになったとしたときに、事務局はこのアンケートをどういうふうに次に生かして起こしていくのか、極端な話をしましたよ。

(事務局)

はい。例えば、先生が言われたように、多分50、50、50と均等に出たときに、もちろんこれで決めることではありませんので、これは基礎資料として使っていただくことなので、もう一度この集計ができた時に、検討委員会を開催します。その時に、こういう意見が出ましたけど皆さんもどうでしょうかという、またその参考資料として使わせていただくとは思っております。

(会長)

それではA班の方、このアンケートの内容についてお願いします。

(Aグループ：琴平地区)

Aグループです。Aグループは、例えば、まさにDグループの話聞いてもその通りだなと思ったんですけど、例えば、③も僕らは何となく上の順番見ていって、何となくわかるんですけど、例えば、③に丸をしたとしても、③も本当に無限の可能性というかパターンが考えられるなというように思います。まちを歩いていて、やっぱこの会が今開かれていることはすごい噂になっていて、僕すごい言われるのが、他の保護者がどう思ってるかとか、僕ら世代の意見を吸い上げた案というのが本当にこの会が出るのか、1回は聞いてもらいたいみたいなのを僕もすごい言われました。それをさっきAグループでお話して、いろんな考えの方がいらっしゃるんで、この文章理由書くところもすごいことになると思うんですけど。ただ、それでも、こういう意見があるというのを一つ知りたいかなとは思っています。たぶん今、他の班もいろいろ言われると思いますけど、文章的にはもう少し考えないといけないのかなと。ただ、今、実際子育てしている世代がどう思ってるかというのを、一つ見える形で出してもらいたいというのは、これでわかるんだったら、見てみたいという気持ちはあります。以上です。

(会長)

表現については先ほどと同様で、少しちょっとまだ検討していけたらと思います。Bグループをお願いします。

(Bグループ：榎井地区)

Bグループでは、特に無作為に選ばれた方にとったら、やっぱりその該当者とかじゃないのでもない方もいると思うんですけど、その方がQRを読み込んできちんと読んでくれるのかなっていうのもちょっとあって、それなら最初に、これプラス、もう1枚ぐらい、参考資料をまとめていただいて、つけてくれた方がいいかなと思うのと、このアンケート用紙の方の、④のその他の方とかがあったら、まず統合さえしなくていいというもとの考えの方もいるかもしれないんですけど、その方たちが①、②、③のことにまで目を向けてくれるかなというのがあるので、まず、①の次の参考資料の1の理由について、もっとその統合する意味というか、理由をもっと詳しく書いていただいたら、もうちょっとその他じゃなく、①②③とかの方から選択肢もしてもらえるのかなというのがあるので、やっぱり内容をもっと考えて欲しいなと思いました。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。その背景も含めてもう少し説明が必要じゃないかということです。よろしく願いいたします。

それではCグループからお願いします。

(Cグループ：象郷地区)

Cグループです。Cグループとしてはこのアンケート自体が、あまり資料も確かに具体的に見てもらいたいんですけども、あまりそれが多くなりすぎると、回答してもらえなかったことの方がやっぱり困るなど。どんなことでもやっぱり意見が聞きたいというところがあるので、あまり内容を濃くしすぎて、これ見るしんどいわ、となって返信してもらえないことの方がちょっと避けたいかなというので、これぐらいの文量でいいかなという話は出ました。

それと最初の時に統合するのであればスクールバスは必ず出ますと話があったかと思うんですけども、そのことが全然触れてないので、そのスクールバスがあるかどうかだったぶん、各地区の保護者の方が子どもを通わせるときに、絶対参考に考えると思う部分なので、そこをどっかで触れておいたほうがいいんじゃないのかなというふうな話でこちらは出てきました。以上です。

(会長)

この場で討議したこと全部織り込むのは、非常に難しいと思うのですが、今おっしゃったようにやっぱりキーになるところの通学を心配していると。スクールバスは出るのかどうか。そういうようなことも含めて、もう少し事務局の方で中身を精査して、あまり多くなりすぎても、当然アンケート読んでくれないのでは意味がありませんので、できるだけ簡潔に、この今まで討議してきた内容が伝わるように、そしてしっかりとお答えいただく。また、あまりはっきり書けないところ、苦しさもあると思います。中央部というのは、ここだと言ったらいいんでしょうけど。いろんな問題があってまだ確定したことは言えませんので。そこらあたりのところで、ちょっと修正をかけて、先ほどお話ししたように実施するという方向でよろしいですか。それではですね、ちょっとこれ実施するとしたら、かなり時間と労力がかかると思うんですが、先ほども話しましたように、この結果を一応ここでもう一度検討して、いろいろな人の意見はこういう意見だった。それをもとに、もうそろそろこの検討会での一つ方向性を、さらに詰めていけたらなというように思います。日程的なものが少しかかると思うのですが、事務局どのようなスケジュールで今考えてますか。

(事務局)

はい。失礼します。アンケートを取るとなりますと、発送から集約まで約1ヶ月かかると思っています。今言われたアンケート内容を、もう少し詰める作業もあります。もし、後からあれもしてほしいと思う意見がもしありましたら、今週中ですと、アンケート修正ができますので、29日の金曜日まで、もし何かありましたら電話でも構いませんので、一報いただけたらと思います。それでアンケートをまとめ上げまして、予定では10月の4日か5日あたりを発送できたらなと考えております。4日5日で、2週間ちょっと回収期間を設けますので、10月の20日の金曜日ぐらいを回収、締め切りとさせていただこうと思っております。それで、そのあと、アンケートの集計集約をしていきます。そうしますと、次回開催が、予定では10月17日になってが、アンケートの途中なので、アンケート結果が出た方が皆さん協議しやすいと思いますので、これを1回飛ばさせていただこうと思います。この10月17日を飛ばしまして、予定では8回となっておりますが、次回は10月31日の火曜日の19時からこちらの方という形に変えさせていただこうと思いますが、いかがでしょうか。

(会長)

はい。今事務局からありましたように、アンケートを作成して発送それからまた回収して取りまとめるということになると約1ヶ月の時間が必要だということですので、そういうことでいきますと、次回10月17日までは間に合いませんので、1回飛ばさせていただいて、次回は10月31日に一応アンケートの結果を概ねご報告いただいでそれで、最終まとめていただきます。いかがでしょうか。1回飛びますけども、了承いただけますでしょうか。それでは、今から事務局の方も皆さんからいただいたご意見をもとに、アンケートの修正を

していただいて発送できるようにしてください。もし、また細かい点でご意見ありましたら、事務局の方からお話がありましたように、今週中 29 日までに教育委員会の方の担当へご一報いただいたら、またその意見を反映して作成をしていけたらと思います。それで次回は、本来であれば 10 月 17 日で 1 回ちょっとそれを飛ばしまして、10 月の 31 日にさせていただいてよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

(委員)

はい。

(会長)

それでは、本日はお疲れ様でした。次回、飛びますけれどもアンケートの集計をもとに、もう最終的にいけたらと思います。本日はありがとうございました。